

様式第3号(第4条関係) 社会福祉法人定款変更届出書の必要添付書類

		事務所の 所在地	基本財産の 純たる増加 【新築】	準則に沿った条 文整理(第3条 関係以外)	備 考		
1	届出書(新旧対照表を別紙とする場合は割印必要)	○	○	○			
2	理事会及び評議員会議事録(写)及び議案書(写)【原本証明】	○	○	○			
3	財産目録	—	—	—			
4	変更後の定款	○	○	○			
5	現行の定款【原本証明】	○	○	○			
6	添付書類目録	○	○	—			
7	事業計画書	—	—	—			
8	収支予算書	—	—	—			
9	受託事業の概要説明書	—	—	—			
10	受託契約書(写)	—	—	—			
11	関係条例(写)	—	—	—			
12	施設建設関係書類	予算書又は決算書	—	○	—		
13		補助金等の決定(内示)書(写)	—	△	—		
14		助成金決定(内示)書(写)	—	△	—		
15		借入金関係書類	借入金決定書(写)又は受理証明書(写)等	—	△	—	がある場合 償還金贈与契約
16			償還計画	—	△	—	
17			償還金贈与契約書(写)	—	△	—	
18			所得証明書	—	△	—	
19			身分証明書	—	△	—	
20			印鑑登録証明書	—	△	—	
21			各種補助要綱	—	△	—	
22		建築資金贈与関係	建築資金贈与契約書(写)	—	△	—	がある場合 建築資金贈与契約
23			身分証明書	—	△	—	
24			印鑑登録証明書	—	△	—	
25			残高証明書	—	△	—	

26		法人本部会計等決算書	—	○	—	
27		工事関係契約書(写)	—	○	—	
28		見積書・領収書(写)	—	○	—	
29		不動産売買(贈与)契約書(写)	—	△	—	
30		不動産登記簿謄本	—	○	—	
31		不動産賃貸借契約書(写)	—	△	—	
32		不動産使用貸借契約書(写)	—	△	—	
33		建築確認書(写)検査済証(写)	—	○	—	
34		図面(平面・立面)	—	○	—	
35	施設長関係	履歴書	—	—	—	
36		就任承諾書	—	—	—	
37		施設長資格を証明する書類	—	—	—	
38	事業廃止関係	廃止事業に係る財産の処分方法	—	—	—	
39		事業の廃止届(写)又は認可書(写)等	—	—	—	
40		基本財産処分承認書(写)	—	—	—	

○必須 △該当する場合 —不要

【提出部数】 正本を各1通、副本を各1通、提出してください。

1. (写)と指定されていない書類は、原則として原本を提出してください。
2. 複数枚になる書類は、ページ数を記入してください。
3. 内容によって、標記以外の添付書類が必要となることがあります。

「純たる増加」とは、既存の財産の変更ではなく、まったく新しく財産を取得した場合を指します。

そのため建物の改築や増築、土地の地積変更等既存の基本財産から変更を加える増加は、純たる増加に該当しません。

定款変更届 様式第3号・・・基本財産の純たる増加・・・建物の新築、土地の新規取得、現金の増加